

## 【平和への権利と米軍基地】

NGO のサンチアゴ宣言では、外国軍事基地の段階的廃止をすることが各国政府の義務であるとの規定がありました（7条1項）。この規定は、私たち日本からの参加者が、沖縄などの米軍基地の被害の実態を主張したために入れられました。採択された国連宣言では取り上げられていませんが、外国軍事基地があることにより、軍事的衝突が高まることや、基地周辺住民の爆撃機や軍人による被害など、平和的に生存していくための権利が次々と侵害されている実態があります。平和への権利を具体化していく際に、このような権利を取り入れて行きましょう。